

## わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ米原市売店募集要領

### 1 趣旨

この要領は、本市で開催するわた SHIGA 輝く国スポの売店出店者の募集に関し、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ米原市売店設置運営要項（以下「要項」という。）に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

### 2 設置会場および設置期間

売店の設置会場および設置期間は次の表のとおりとし、設置期間中の途中開設・閉店は原則認めないものとする。

また、募集数および出店する位置は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ米原市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が現地の状況等を勘案して指定する。

競技種目	期間	会場
ホッケー	10月1日（水）～5日（日）	OSP ホッケースタジアム 米原市伊吹第1グラウンド

### 3 開設時間

原則として、開始式または競技開始1時間前から、競技終了おおむね1時間後までとする。ただし、実行委員会は実情に応じて開設時間を変更することができる。

なお、器材等の準備および搬入搬出については、開設時間以外に行うこと。

### 4 売店の規模および設備

#### (1) 規模

1店舗当たり1ブース（2間×3間のテント（約20㎡））を基本とする。実行委員会は、必要に応じてこれを変更することができる。また、移動販売車で出店する場合、テントは設置しないものとし、移動販売車1台につき1ブース使用とみなす。なお、実行委員会は、出店状況等を勘案し、実情に応じてこれを変更することができる。

#### (2) 設備

1ブースにつき、次の設備を実行委員会が準備するものとする。

品名	規格	数量	備考
テント	2間×3間	1式	3方向横幕あり（夜間は全方向）
長机	180cm×45cm	6台以内	
椅子	パイプ椅子	4脚以内	
電源	100V	1	

上記以外の必要な発電機、消火器等の備品は、出店者で準備すること。

### 5 出店料

(1) 1ブース当たりの出店料は次のとおりとする。

出店者区分	出店料※
米原市内に事業所を有して営業している者	1日当たり 2,000円
上記以外の者	1日当たり 5,000円

※1ブースの半分以下による出店を実行委員会が認めた場合、半額とする。

(2) 次の団体等については出店料を免除することができる。

ア 障がい者就労施設等

イ その他実行委員会が特に必要と認めた者

(3) 出店者は、出店料を実行委員会が指定する期日までに指定の口座に振り込むこととし、振込手数料は出店者が負担する。

(4) 既納の出店料は、還付しない。ただし、出店者の責めに帰することができない理由によるとき、その特別な理由があると実行委員会が認めたときは、出店料の全部または、一部を還付することができる。

## 6 売店の配置

売店の配置については、実行委員会が出店の内容等を考慮し、決定するものとする。

## 7 出店申請

出店希望者は、下記書類に必要事項を記入の上、添付書類を添えて受付期間内に実行委員会事務局へ持参または郵送で提出すること。

No.	必要書類	特記事項
1	売店出店申請書（要項様式第1号）	
2	売店出店概要書（要項様式第2号）	
3	売店従事者および搬入者搬出車両予定表（要項様式第3号）	
4	誓約書兼承諾書（要項様式第4号）	
5	市税の納税証明書	
6	出店者および販売員の本人確認書類（運転免許証、パスポート等の写し）	公的機関が発行した顔写真のあるもの

※申請書等は、実行委員会事務局（米原市役所教育部スポーツ推進課兼国スポ・障スポ大会推進室内）に備え付け、または実行委員会ホームページ上に掲載する。

※その他、遵守事項等の詳細については、要項を参照すること。

## 8 出店者の選定

要項第11項に規定するとおりとする。

## 9 受付期間

実行委員会が定める期間内とする。

## 10 その他

- (1) 出店に当たっては、要項および本要領を遵守すること。
- (2) 提出された書類に含まれる個人情報については、実行委員会が売店の選定、設置および運営のために使用するものとし、その他の目的に使用しない。
- (3) 出店期間中に、所轄消防署の立入り検査が行われる場合があるので、その指示に従うこと。
- (4) 駐車場については、原則として1売店に1台とする。
- (5) 設置期間の夜間、または翌日に備えてブース内に荷物を保管する場合等については、出店者の責任において管理することとし、実行委員会は、出店者の荷物等について一切の責任を負わない。
- (6) 実行委員会は、荒天等により、やむを得ず売店の出店を中止する場合がある。その際は、実行委員会から速やかに該当する出店者に連絡するものとする。
- (7) 競技会場では、大会関係者に弁当類が配布されるほか、大会関係者および観客にドリンクや料理、果物等を無料でふるまう場合がある。また、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポにおける協賛の関係により、PR のためののぼり旗掲出等について制限される場合がある。

## 11 出店申請および問合せ先

米原市教育部スポーツ推進課兼国スポ・障スポ大会推進室（米原市役所本庁舎2階）

住 所：〒521-8501 滋賀県米原市米原 1016 番地

電 話：0749-53-5155

FAX：0749-53-5129

E-mail：sports@city.maibara.lg.jp